

2017年7月1日

四国電力株式会社 社長 佐伯勇人様

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 十亀嘉子

公開質問書 [6]

質問 1 伊方原発沿岸断層について

2016年9月に開催された日本地質学会で、四国電力の活断層評価には誤りがあるとして、伊方原発の北約600mの地点に活動的な中央構造線本体があり地震を引き起こす活断層であるという研究成果が発表されました。当社は「新たに知見が得られた場合には、迅速かつ的確に対策を講じる」と国会への2016年12月21日付回答に明記しているにもかかわらず、これを「新たな知見として認められたものではありません」とし、最新の調査研究に背を向けています。

そこで質問です。当社が採用している中央構造線沖合説も明確な結論には達してない説であり誤りが指摘されているにもかかわらず、これに積極的に向き合わないで“迅速かつ的確に対策を講じる”ことが可能だと考える理由をお答え下さい。

また同回答では、「伊方原発の敷地沿岸を含めて詳細な地質調査を行っており、ご指摘の海域には活断層がないことを確認しております」とあります。沿岸海域でも調査・探査が可能という専門家の意見にも関わらず、当社は“沿岸は岩床の存在のせいで調査不可能な海域である”としてきましたが、今回の回答によって当社の“調査不可能”という見解に変更がなされました。それはさておき、同回答には続いて「佐田岬半島の湾内における高解像度の音波探査やヘリコプターによる海陸を統合した重力探査を実施し、その直下に活断層が存在しないことを確認しており」とあります。そこでふたつ質問です。

その1 最近の地質調査結果はどこにあるのでしょうか。原子力規制庁に提出しましたか。愛媛県に提出しましたか。文書番号を教えてください。ただし1990年代や2005年前後の資料をもとにした文書ではなく、福島第1原発事故以降の調査に基づく文書を教えてください。

その2 海陸を統合した重力探査の探査結果はどこにあるのでしょうか。原子力規制庁に提出しましたか。愛媛県に提出しましたか。文書番号を教えてください。ただし1990年代や2005年前後の資料をもとにした文書ではなく、福島第1原発事故以降の調査に基づく文書を教えてください。

またこれらの文書が未公開ならば公開を求めます。

当社の素晴らしい企業理念

四国電力は地域と共に生き、温もりと安らぎのある快適な暮らしを、地域と共に歩み、技術と情報がひらく新たな価値を、地域と共に栄え、夢と活力のあふれる四国の未来を、求めつづける人間尊重企業です。

当社の素晴らしい経営指針

- ・ 常に、お客さまにとって最良の電気エネルギーを提供する。
- ・ 未来への飛躍に向けて、新たな事業領域を開拓する。
- ・ 絶えず自己革新につとめ、自律性と創造性豊かな企業風土を築く。
- ・ 親しまれ、愛される地域の一員となる。

当社の素晴らしい行動宣言

- ・ 電気と夢と安心を、まごころこめて送ります。
- ・ お客さまの声を聞く大きな耳を持ちます。
- ・ エネルギッシュな個性派集団になります。
- ・ ノーよりイエスの可能性を求めます。

を念頭に経営をなさっていると期待しているのですが、いま事故が起これば1・2号機近傍から3号機近傍に至る道路は一本だけ、迂回するためのトンネルが未完成、もちろん非常用ガスタービン発電機も未設置です。企業理念や経営指針・行動宣言に照らして、伊方原発3号機を稼働させてよいと示唆している部分がありますか。どの部分で稼働が許されると判断したのかご説明下さい。

質問 3 相談役・顧問について

当社の相談役・顧問の方々全員の①氏名、②正式な名称、③主な経歴、④役割、⑤報酬、⑥秘書、専用車、個室、接待費の有無をご教示下さい。

『文藝春秋』（2017年3月号）に大西康之&本誌取材班「大企業「相談役・顧問」リスト―老害の連鎖をなぜ断ち切れないのか―」という記事があります。

その記事のリストに当社も佐藤忠義氏、山本博氏、大西淳氏、常盤百樹氏の4名が相談役として記されていますが、著者の大西氏らが調査したもので、最初のアンケートには無回答です。いうまでもなく、相談役・顧問は、株主総会で選任される取締役のように法的根拠はありません。したがって、経営に口を挟んで株主に不利益を負わせたとしても、まったく責任を問われません。当社の「開かれた経営の実践」（CSRアクションプラン）をより明確にするためにも、正確にお答え下さい。

質問 4 社外取締役竹崎克彦氏のお仕事について

竹崎克彦氏は2011年6月当社の社外取締役就任以来、どのようなお仕事をされてこられたのか、私たち一般株主には不明でした。『よんでんグループアニュアルレポート2016』（2016年9月）で、今回初めて「社外取締役メッセージ」というかたちで、そのお仕事の一部を記されています。とはいえ、「中立的・客観的な立場から判断し、必要があれば意見を述べる」というだけでその中身は一切明らかにされていません。さて、質問です。過去6年間でどのような「意見」を述べられたのか、重要と思われるものから具体的に3つ挙げて、その結果も併せてお答え下さい。

質問 5 社外取締役井原理代氏のお仕事について

井原理代氏も2014年6月当社の社外取締役就任以来、どのようなお仕事をされてこられたのか、私たち一般株主には不明でした。竹崎氏と同じく先の「社外取締役メッセージ」によると、井原氏は、「外からみた適正さと健全さ」の「視点から、これまで取締役会において、原子力発電に関わる重要議案はもとより様々な事項について、率直に質問や意見を述べ、それに対して、会長、社長をはじめ社内の取締役から真摯に応えていただいています」と記されています。さて、質問です。私たち一般株主が社外取締役としての井原氏に期待するのは、「外からみた適正さと健全さ」の氏の「質問や意見」の中身の公表であり、「社内取締役から」の「真摯」な「応え」の中身の公表です。それこそが「独立した社外取締役としての重責を果たす」ことではないでしょうか。重要と思われるものから具体的に3つ挙げて、その結果も併せてお答え下さい。

質問 6 当社職員の出向について

茅野恒秀「自治体原子力行政の「自治」を問う」『科学』（2017年4月号）によれば、内閣府の原子力政策担当室の事務局、使用済燃料再処理機構、原子力発電環境整備機構等、原子力関係のいろんな政府機関や日本原燃のように電力会社が出資している会社に電力会社の職員が何人も出向している、と記されています。さて、質問です。当社は、このような原子力関係の機関や会社に何人の職員をいつから出向させているのですか。具体的な機関、会社名、その人数、その期間、を過去に遡りお答え下さい。

質問 7 使用済核燃料の貯蔵対策について

放射性廃棄物を100%安全に処理する技術はないという大前提のもと、現段階で考える最善の処理方法を行うべきと認識した上でお伺いします。

当社は、使用済核燃料貯蔵施設として、乾式貯蔵を現在検討中とのことですが、乾式貯蔵はメリットもある一方で、デメリットも指摘されています。非常に慎重に考えなければならない問題です。

当社は、乾式貯蔵について、①メリットをどのように考えていますか。②デメリットをどのように考えていますか。③その上で、現段階で計画内容はどのようになっていますか。

具体的にお答え下さい。

質問 8 伊方発電所3号機の原子炉上蓋の交換について

点検のための原発停止期間は通常1ヶ月から2ヶ月間ですが、今秋の伊方3号機の停止期間は、原子炉上蓋に不具合が生じたため、その交換を予定していることから、4ヶ月間は必要とのことです。停止期間が長いことは、安全性の面からは良いことですが、当社にとっては、稼働停止中の売上の実質利益が1日約1億円の損失になります。通常より2ヶ月間長く停止させるとおよそ60億円の利益が損なわれます。結局原発はお金がかかってしまうと言わざるを得ないのではないのでしょうか。さて、質問です。

① 当社は電力会社としてこの損失をどうお考えになりますか。

② また、以前から原子炉上蓋交換の必要性は言われていたのですから、燃料棒が冷めた状態だった稼働前に取り換えることができなかつたのか、稼働後になった経緯を説明してください。

- ③ また、この上蓋交換に係る費用は、メーカー責任としてメーカーが支払うのか、それとも当社が支払うのか、お答え下さい。また、その費用はいくらなのかもお答え下さい。

質問 9 電力自由化後の経営状態について

2016年4月1日から、家庭や商店などの「低圧」区分の電力も、電力会社を自由に選べるようになる電力の完全自由化が始まりました。私の周りでも四国電力から新電力へ切り替えをした家庭があり、四国電力の契約率や収益が減っている可能性が考えられます。電力の完全自由化から1年、契約率や売電による収益の推移、及び電力自由化に対する四国電力の対策をお答えください。

質問 10 発送電分離後の経営見通しについて

2015（平成27）年6月に、最終の電力システム改革として、電気事業法が改正され、2020（平成32）年4月より、発電・送配・小売り部門を法的に分離させる、発送電分離の実施について、閣議決定がなされました。四国電力としても、法律に則り、鋭意手続きを進めていることとは思いますが、どのような工程で、どういう風に分離するのでしょうか？現在の状況と今後の見通し、及び株主への影響について、具体的にわかりやすくご回答ください。

質問 11 仙台高松火力発電所について

(1) 当社が仙台港に新しく石炭火力発電所を作る理由がわかりません。なぜ仙台港で石炭火力発電をするのか説明して下さい。

(2) 作った電気を誰に売ると教えて下さい。報道ではバイオマス発電相当程度を東北に、残り大部分を首都圏に売る予定とされていますが、本当でしょうか？主たるユーザーとして、どこの誰を想定しているのかお聞きします。

(3) この仙台港で石炭火力発電所を新設する計画は、当社の企業理念に照らして本当に好ましいもののでしょうか？もし当社の企業理念に照らして計画を進めているのなら、どこがどう好ましいのか説明していただきたいと思います。

(4) これまで当社は東北地方とは電気事業で関わってきていません。事業を通じた関係も育っていない所にいきなりやってこられて、アセスメントこそ行なうものの、環境問題的に少なからず課題のある石炭火力発電を作られるのは仙台の方にしてみたら、驚きと共に不快さのほうが勝るではありませんか。

ましてや、そうして作った電力を、報道されているように、仙台の地元東北ではなく、首都圏に売るというのでは、あの大事故を起した福島原発と東京電力そして東京都の構図と同じになります。先日辞任した大臣の暴言「事故があっち側でよかった」にも通じる被災地軽視ではありませんか？当社の株主としても長年の消費者としても心苦しい。

現に地元住民説明会では「四国高松でやってくれ！」の怒号が飛んだと報道されました。地元説明会では全体としてどのような反応だったのですか？

(5) 「仙台港の石炭火力発電所問題を考える会」のHPでは「電気は東京へ お金は関西へ 汚染は仙台へ」の文言がUPされています。仙台の地元では、この発電所計画がどのように受けとめられていると把握しているのか、当社としての認識をお聞きします。

(6) 当社の企業理念はHPによると

「地域と共に生き、温もりと安らぎのある快適な暮らしを、地域と共に歩み、技術と情報がひらく新たな価値を、地域と共に栄え、夢と活力のあふれる四国の未来を、求めつづける人間尊重企業です。」

とありますが、この「地域」とはいったいどこをさすのですか？

(7) これまで関わりの無かった東北の仙台港に石炭火力発電所を新設して、その電気を首都圏に売って、当社の事業拡大とするのは「地域と共に」の理念を逸脱していると考えられませんか？

なぜ、このような計画をしたのか、当社の姿勢を聞きたいと思います。

(8) 四国に住む私達が使うのではない電気を、遠い仙台港で石炭火力で作るのではなく、この四国で、効率も良く汚染物質の種類も少ないガス火力発電で作る計画をするべきではありませんか？ 現在の火力発電所も老朽化していきます。発電量の調整可能なガス火力発電によって、電力の安定供給に必要な容量を確保してあれば、各種自然エネルギーの小回りの利く活用を実現しやすくなり、メリハリのきいた電力開発ができるのではないのでしょうか。私達の地元四国におけるガス火力による火力発電所の更新について当社の見解をお聞きします。

質問 12 小泉元首相「原発ゼロ」活動と最近の世論調査について

小泉純一郎元首相が2011年以来、脱原発を唱えて活発な活動を続けていることはよく知られています。最近『日本と再生』という映画に出演し「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」という新団体を立ち上げました(2017.4.14)。氏の主張は大要以下のようなものです。

原発の安全性を信用し、推進してきたのは過ちだった。「原発は安全、コストが一番安い、クリーン」は大ウソだ。原発をもつ電力会社で、税金の助けなしでやっていける会社はひとつもない。核のゴミの処分場のあてもないのに原発推進するのは無責任だ。日本の原発は、地震、津波、火山の噴火など、国土の状態に照らして他国に比べ最も弱い。テロに対しても一番弱い。未来の世代のために原発のない国づくりを目指す。日本は世界に先駆けて自然エネルギーを推進すべきだ。原発なしでもやっていける。

小泉氏は言うまでもなく、原発政策を推進してきた政権政党の重鎮で元首相です。その小泉氏が過去の過ちを認め、次世代に対する責任の一端を真摯に担おうとする姿勢に私たちは共感します。私たちのみならず実際、最近の世論調査でも、原発再稼働反対が賛成を大きく上回っています(毎日新聞2017年3月13日、朝日新聞、2017年2月21日)。

さて、質問です。小泉氏の先の指摘、つまり「原発なしでもやっていける」と世論調査の「原発再稼働反対」の結果を踏まえ、当社がそれでも、原発推進を目指す意義を重要と考えられているものから3点、具体的にお答え下さい。

以上の質問は、去る6月28日(水)に開催された当社の第93回定時株主総会に本会が事前質問書として提出したものです。当日、会場で口頭にてご回答いただきましたが、いずれも重要な案件故、誤解を避

け、お互いの共通認識を深めるために、あらためて文書にてご回答をお願いいたします。ご多忙のところ恐縮ですが、7月10日（月）までに本会事務局にご送付下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島120-1
事務局代表 本田耕一